

第3次焼津市環境基本計画 令和5年度取組結果について

資料3



▲R5. 8月 学校断熱ワークショップ（小川小）

令和6年9月4日

令和6年度 第1回環境審議会

市民環境部 環境課

① 環境目標

1 取組方針

① 市の環境施策

② //

数値目標に対する実績グラフ

数 値 目 標

年度ごとの実績値グラフ

数 値 目 標

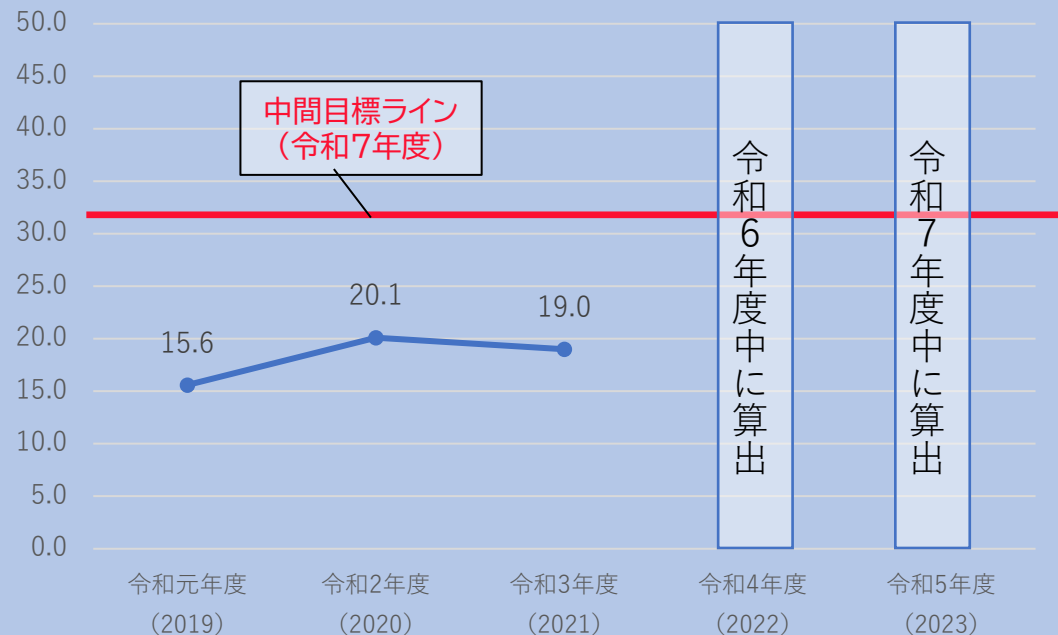
年度ごとの実績値グラフ

① 脱炭素社会をつくる

1 エネルギーを有効利用する まち

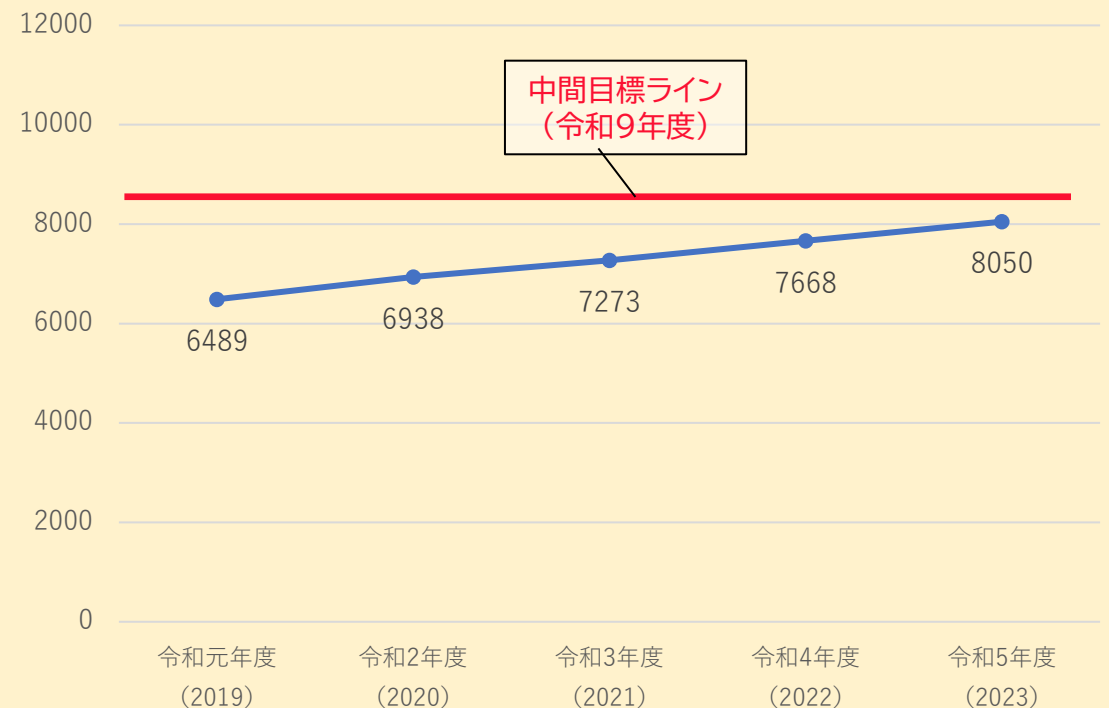
数値目標に対する実績グラフ

温室効果ガス排出量の削減率（市全体）
【基準年度（2013）比（マイナス%）】



- ① 地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める
- ② 再生可能エネルギーを使う
- ③ 省エネルギーを進める

太陽光発電施設件数（件）



令和5年度の主な取組実績

1 エネルギーを有効利用するまち

① 地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める

・脱炭素社会の実現に向けた取組を市民・事業者と協働で推進(環境課)
ゼロカーボンシティの実現に向け、市民、事業者、行政等多様な主体が取組の意識を高め、一丸となって効果的な推進を図るため、焼津市カーボンニュートラル推進協議会を設立した。

・実行計画に基づくゼロカーボンに向けた取組(環境課)

2050年ゼロカーボンに向けた最適なシナリオや再エネ発電量のポテンシャルの調査、指標の検討等を行った。

② 再生可能エネルギーを使う

・家庭用再生可能エネルギー等の導入支援(環境課)

環境負荷の少ない再生可能エネルギー等の利用促進のため、住宅用太陽光発電システム等補助を129件、住宅用新エネルギー機器設置補助(エネファーム)を7件実施した。

・公共施設への太陽光発電設備の設置(スマイルライフ推進課)

令和7年度に完成する豊田地域交流センターに太陽光発電設備を導入するための基本設計業務、実施設計業務を実施した。

③ 省エネルギーを進める

・高効率照明やトップランナー機器などの普及啓発(環境課)

家庭において省エネ家電への買換えを促進する補助事業を開始した。

・既存住宅における省エネ改修の支援(建築住宅課)

既存戸建て住宅の省エネ改修等工事に対し補助金を交付する事業を実施した。

・公共施設の設備・機器における省エネ改修の推進(図書課)

大井川図書館の照明の一部をLED化する工事を行った。

・汐入下水処理場の設備更新に伴う省エネ化(下水道課)

更新工事において、攪拌機、低損失型曝気装置等の省エネルギー機器の導入を行った。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

●温室効果ガス排出量の削減について(環境課)

(評価)

基準年度と比較し19.0%の削減が図られている。特に産業部門は20.0%の削減、運輸部門では20.7%の削減であった。ただし、2050年ゼロカーボンに向けた調査業務では、2027年度の中間目標を達成するためには国の対策を基準とした以上の追加対策が必要であるという結果が出ている。

(改善点)

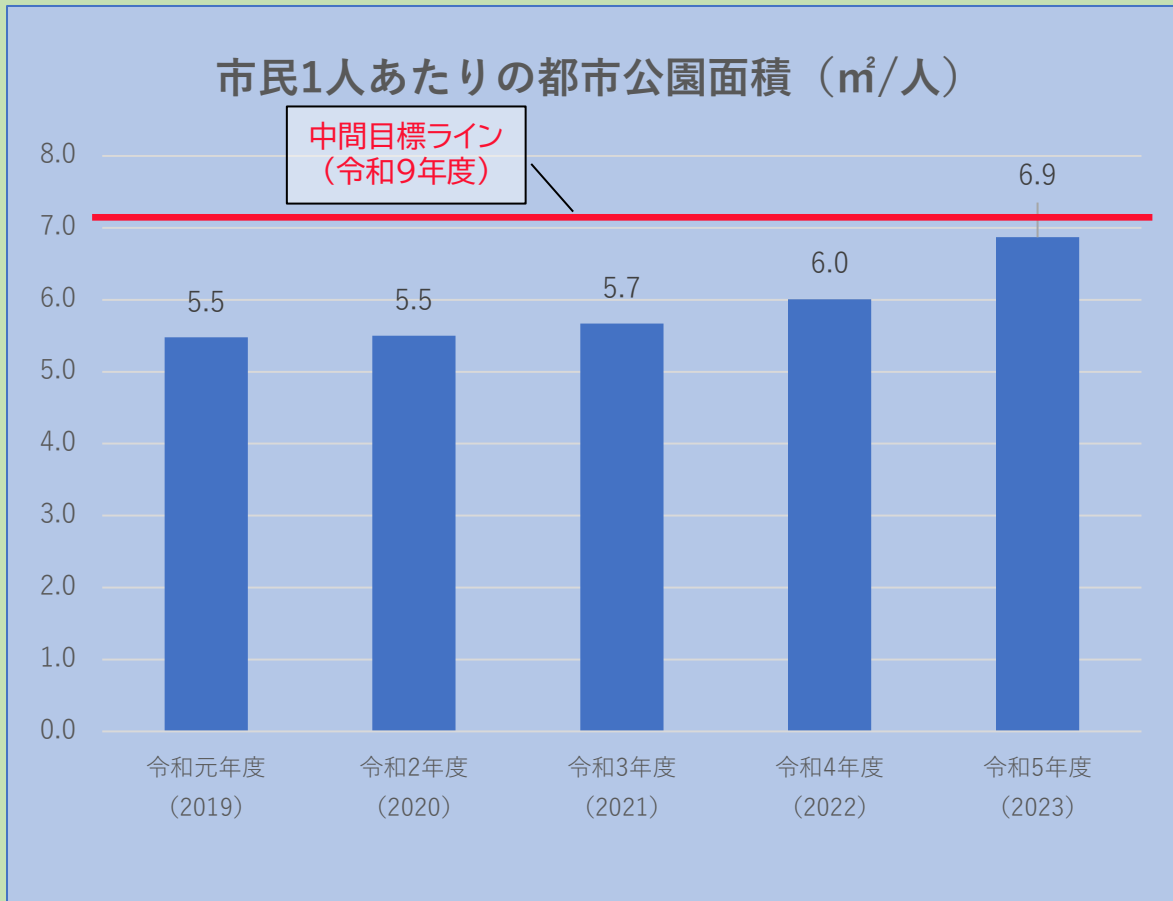
本市の地域脱炭素を着実に実行していくため、令和5年度の調査業務の結果を反映させた形で、本年度、本市の地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)を改定する。

① 脱炭素社会をつくる

2 緑豊かで脱炭素なまち

- ① 自動車の脱炭素化を進める
- ② 脱炭素なまちづくりを進める
- ③ 緑地を増やす

数値目標に対する実績グラフ



令和5年度の主な取組実績

2 緑豊かで脱炭素なまち

① 自動車の脱炭素化を進める

・次世代自動車の普及促進(環境課)

電気自動車の購入促進のため、購入した個人に対する補助を行った(10件)。

・公用車の更新時における次世代自動車の導入推進(環境課・出納室)

更新に際し、電気自動車2台、ハイブリッド車1台に切り替えた。

② 脱炭素なまちづくりを進める

・公共交通機関の利用促進の啓発(道路課)

ホームページ、広報紙等での啓発に加え、バスを利用したツアーを22回実施した。

また、デマンドタクシーのキャラクターを用いた解説動画を作成し、啓発した。



・市内バス路線の再編、利便性の高い公共交通ネットワークの構築(道路課、商工観光課)

道路課では、バスの経路短縮となるダイヤ改正を実施するとともに、デマンドタクシーの乗降場所を追加した。

商工観光課では、電気自動車の「グリーンスローモビリティ」の実証実験を79日間行い、580名の有料乗客と1781万円の経済波及効果を確認した。



③ 緑地を増やす

・潮風グリーンウォークの整備推進、市民が憩い安らぐことのできる空間として保全・活用(都市整備課)

植栽等の施設整備(L=1,142m)を実施し、緑化の推進を図った。

・みどりの祭典等で緑化活動の推進(都市整備課)

焼津みなとまつりやみどりの祭典において花の種を無料配布し、緑化を推進した。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

●都市公園について(都市整備課)

(評価)

今後も潮風グリーンウォーク施設整備工事による公園整備や、遊休地を活用した無償借地公園、会下ノ島石津土地区画整理事業の進捗に合わせた公園整備等により、公園面積を拡張していくこととする。

●事業場敷地の緑化面積について(都市整備課)

(評価)

敷地面積が500㎡を超える事業場の開発行為を行う場合には、敷地面積に対し10%以上の緑地を設けていただくようお願いし、緑化計画書を提出してもらっているが、実績値が伸び悩んでいる。

(改善点)

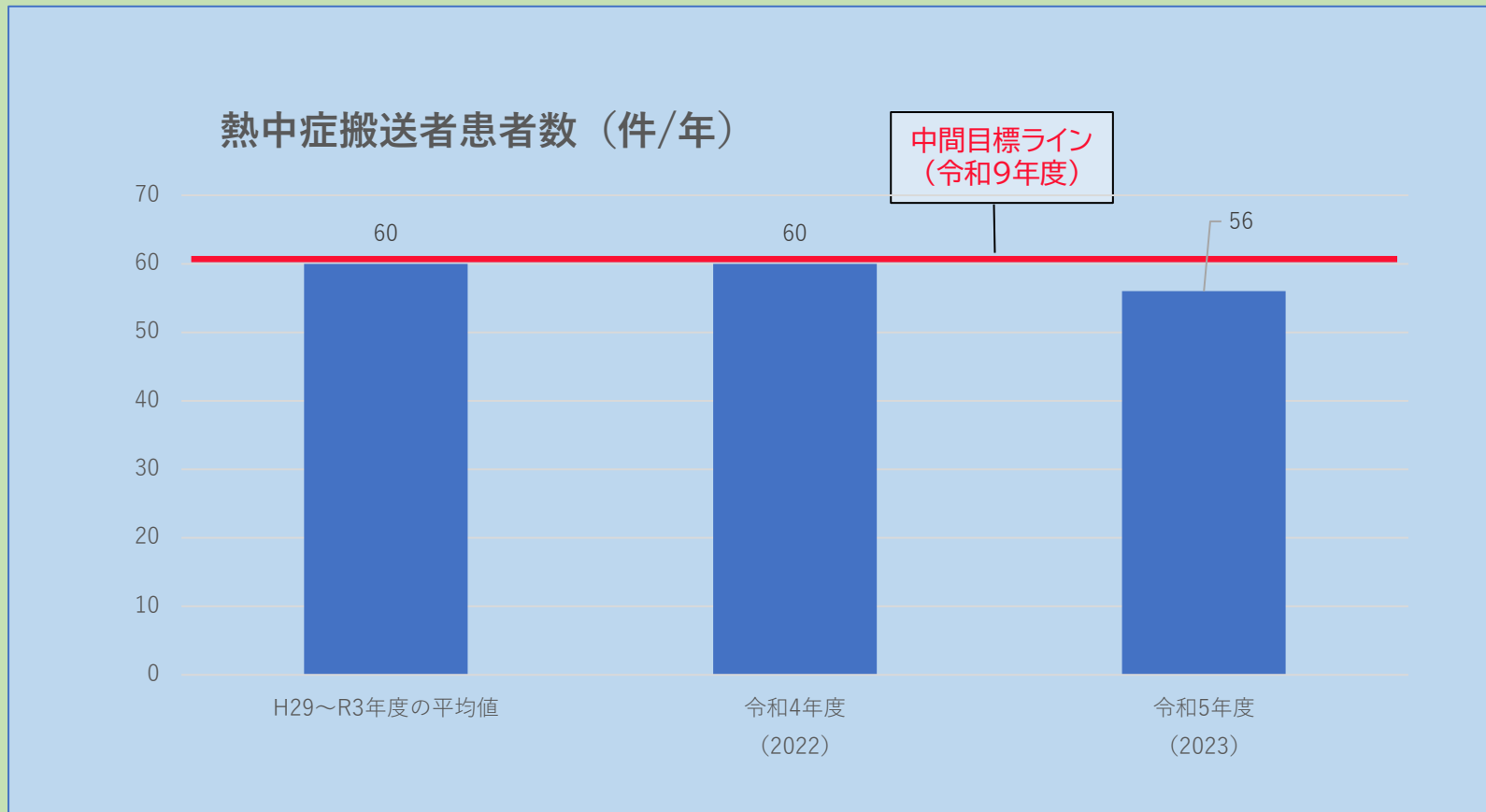
引き続き、ホームページの定期的な更新、窓口でのわかりやすい説明を心掛け、緑化を推進する。

① 脱炭素社会をつくる

3 気候変動に適応するまち

数値目標に対する実績グラフ

- ① 農業・林業・水産業、水環境・水資源の分野で適応する
- ② 自然生態系の分野で適応する
- ③ 自然災害の分野で適応する
- ④ 健康、産業・経済活動、都市生活の分野で適応する



令和5年度の主な取組実績

3 気候変動に適応するまち

① 農業・林業・水産業、水環境・水資源の分野での適応

- ・漁業者等が行う資源調査等への支援（水産振興課）
サクラエビの不漁対策調査への大井川港漁協の負担金に対し、一部補助を行い支援した。

② 自然災害の分野での適応

- ・自然災害に備え、避難所を早期に開設するための職員体制や資機材の整備、住民に対する日頃からの備えの周知(地域防災課)
避難所担当職員の避難所運営訓練を5月に、総合防災訓練を8月に実施した。また、資機材整備について、40の自主防災会へ購入補助を行った。出前講座については、74回実施した。
- ・ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策(河川課)
市内の小中学校や地域に対し出前講座を行った。また、水防監視システムの拡張として、栄田川に水位計1基を設置した。

③ 健康、産業・経済活動、都市生活の分野での適応

- ・暑熱、感染症、その他の健康影響について、個人が取るべき対策の普及啓発(健康づくり課)
熱中症アラート発令時、ホームページ、LINE及び同報無線での情報提供を行った。
- ・焼津市水道事業危機管理系マニュアルの随時見直し(水道総務課・水道工務課)
焼津市水道事業災害応急計画ほか危機管理系計画を一部見直し、改定を行った。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

●熱中症対策について

(健康づくり課)

(評価)

暑熱、感染症、その他の健康影響について、個人が取るべき対策の普及啓発や各種情報提供を適切に実施した。

(改善点)

熱中症対策を強化する法令が令和6年4月1日から全面施行されるため、クーリングシェルター設置を始めとした対策を実施する。

(環境課)

(評価)

「COOL CHOICE」が「デコ活」に移行したことにより、市として「デコ活宣言」を行った。庁内に周知するとともに、市民向けにはホームページや広報紙への掲載により周知をし、ライフスタイルの転換への呼びかけを行った。

(改善点)

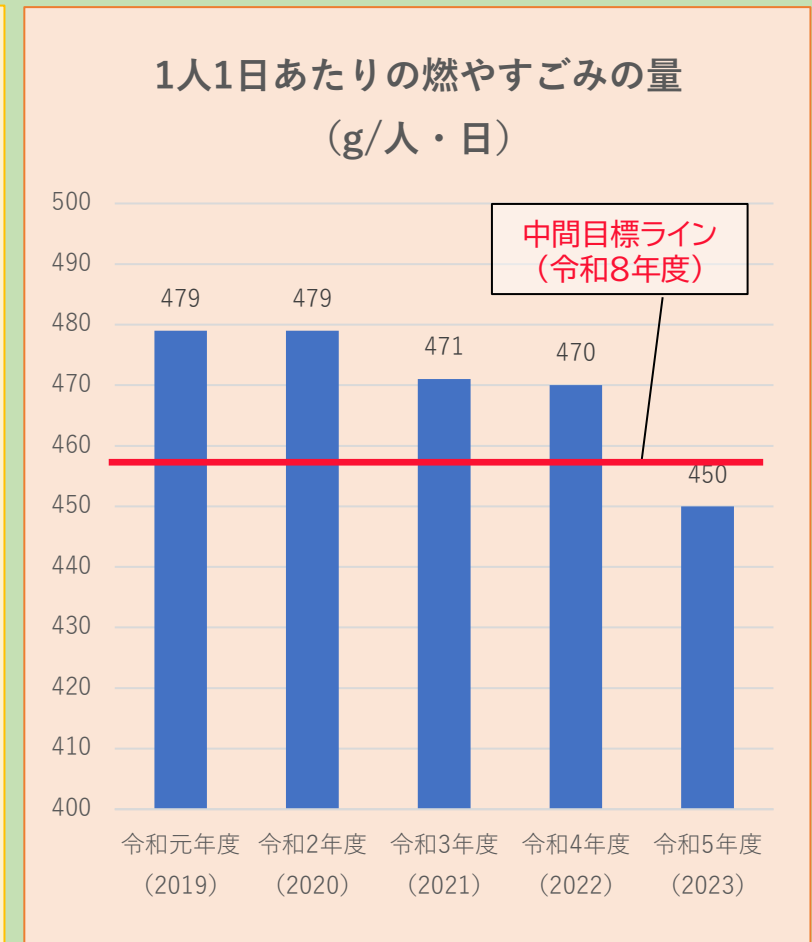
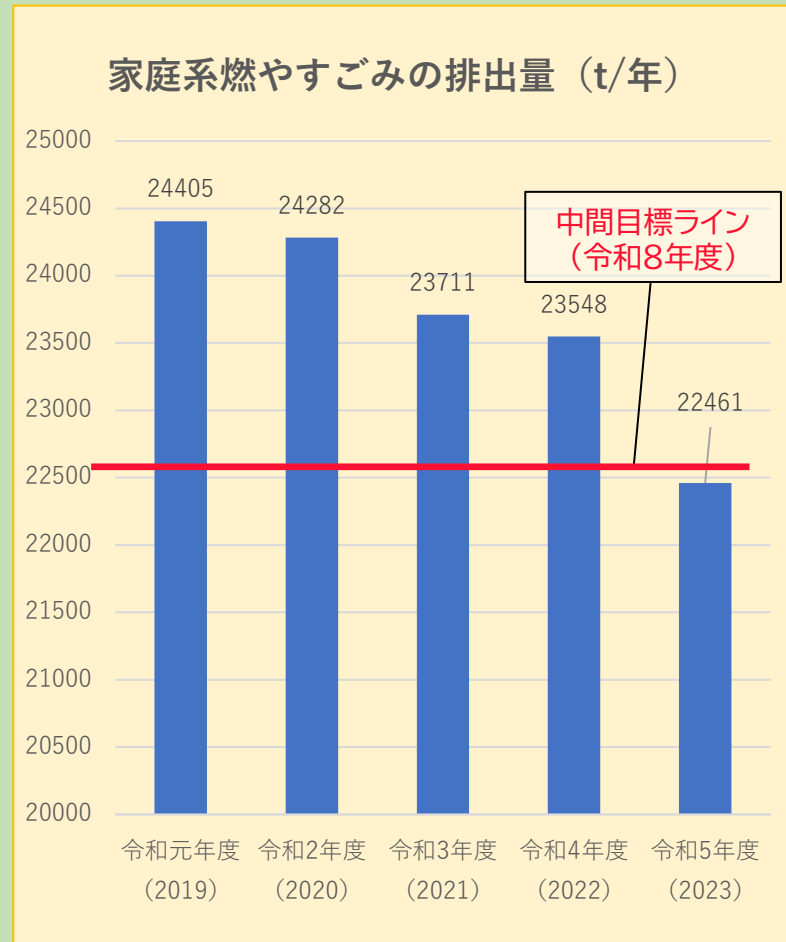
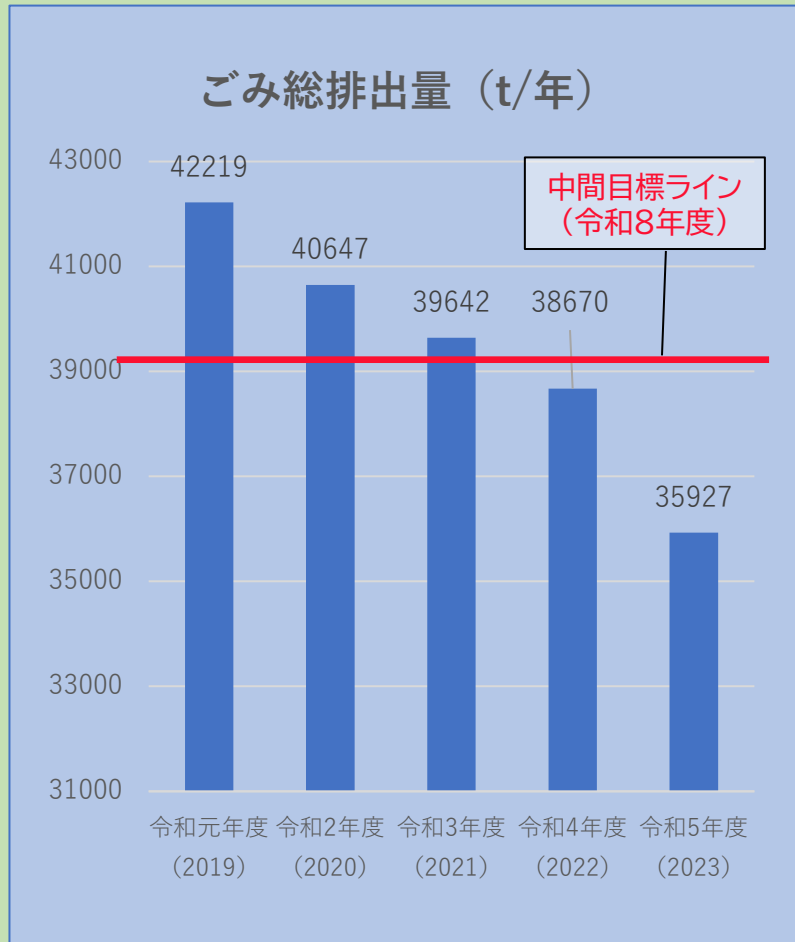
今後もより一層、市民・事業者に向けたデコ活の発信をし、「新しい豊かな暮らし」の一つとしてクールビズや熱中症予防を発信していく。

② 循環型社会をつくる

4 廃棄物を減らすまち

- ① ごみを減らす
- ② 資源を再使用・再利用する
- ③ 分別回収して資源化する

数値目標に対する実績グラフ



令和5年度の主な取組実績

4 廃棄物を減らすまち

① ごみを減らす

- ・ごみ減量出前講座やごみ減量説明会等の開催(環境課)
ごみ減量説明会 38回開催(参加者1,342名)
ごみ減量サポーター養成講座 6回開催(参加者104名)
自治会別燃やすごみ組成分析調査 38回開催(参加者450名)
- ・ごみ減量につながるライフスタイルの啓発(環境課)
- ・第3回ごみ減量サポーター養成講座にて講師を招き、マイクロプラスチック問題等について啓発した
- ・やいづエコ市民塾でグリーンコンシューマー(地球にやさしい消費者)に関する講義を行った。

② 資源を再使用・再利用する

- ・放置自転車のリサイクル及び資源化(くらし安全課)
保存期間満了の放置自転車25台を自転車商組合に売却し、リサイクルした。
- ・容器の再利用の促進(学校給食課)
学校給食の調理場で使用する洗剤の容器を、再利用のために納入業者に返却し、再利用率は100%であった。
- ・剪定枝葉等のチップ化による再資源化(都市整備課、環境課)
環境課で木くず剪定枝の分別収集を実施し、年間で964.85t収集した。
都市整備課では管理業務委託により剪定枝をチップ化し、マルチング材として公園や街路樹内に敷き均した。

- ・飲料メーカーとの協定締結
飲料メーカーと、市が回収したペットボトルを100%ペットボトルに再生する水平リサイクルに関する協定を締結した。

③ 分別回収して資源化する

- ・コンポストや生ごみ処理器等の普及の推進(環境課)
黒土を利用した生ごみ処理容器の配付90件、さば節製造過程で発生する菌を利用した生ごみ処理容器124件。
- ・雑がみや容器包装プラスチックの回収を進める(環境課)
雑がみ用紙袋ウェイクアップキャンペーンを実施し、7,680枚を回収した。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

●ごみ総排出量について(環境課)

(評価)

前年と比較して2,743tの減量となった。内訳として、家庭系ごみが2,598t、事業系ごみが145tの減量であった。

(改善点)

引き続き、さらなる減量に向けてごみ減量施策の実施やごみ分別の啓発を行っていく必要がある。

●家庭系燃やすごみの排出量について(環境課)

(評価と改善点)

前年度より排出量は減少し、中間目標を達成しているが、今後も組成比率の高い生ごみ(重量比40.2%)の排出を減らす必要がある。生ごみの家庭内処理の推進及び分別を促進し、更なる減量化を図っていく。

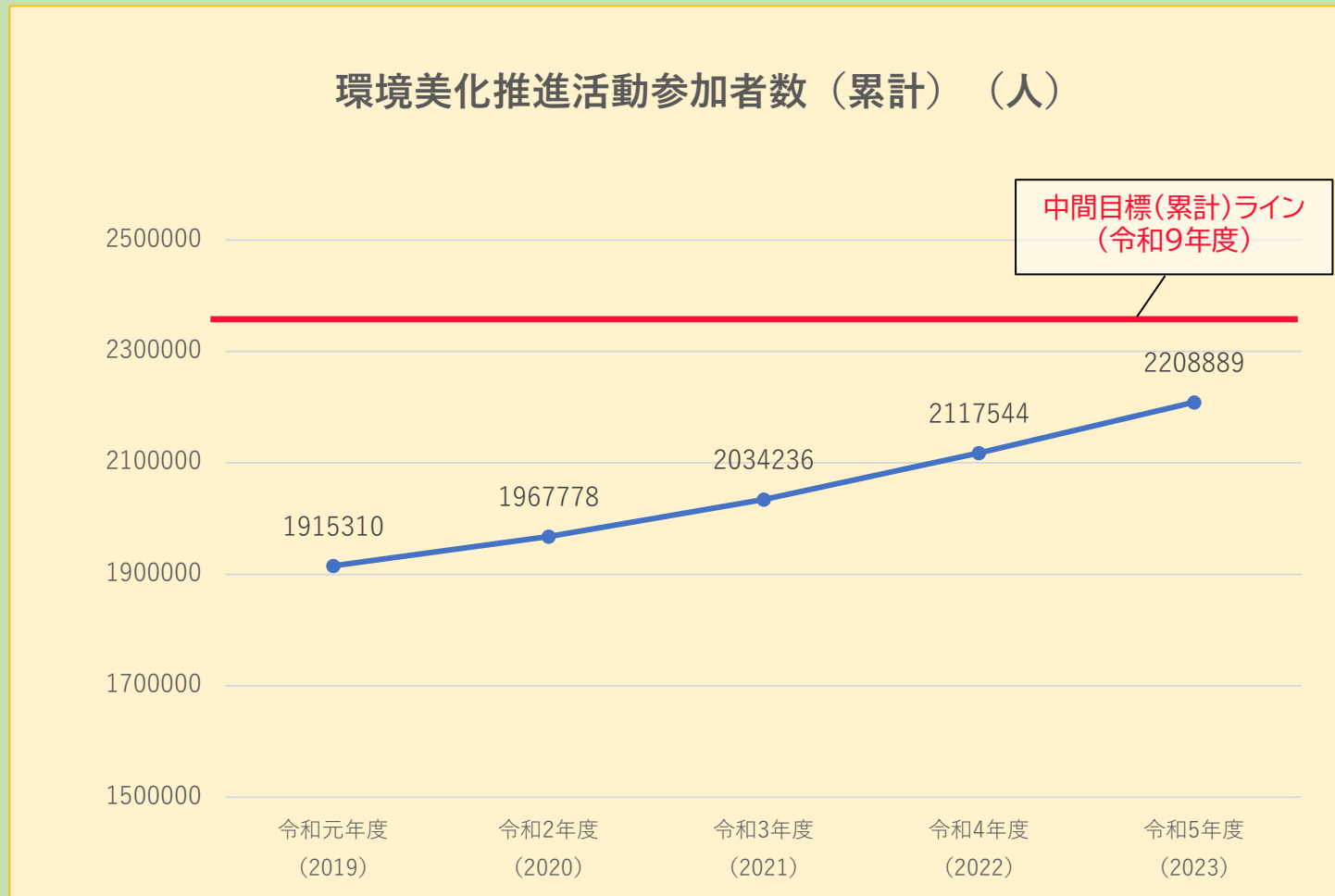
② 循環型社会をつくる

5 廃棄物が適正に処理されるまち

① 廃棄物処理を適正に行う

② 環境美化の推進及び不法投棄の防止を図る

数値目標に対する実績グラフ



令和5年度の主な取組実績

5 廃棄物が適正に処理されるまち

① 廃棄物処理を適正に行う

- ・建設発生土の有効利用など(道路課、河川課、区画整理課、農政課、公有財産課)

工事で発生したコンクリート殻やアスファルト殻などの再資源化を行い、リサイクルの促進を図った。

- ・下水道汚泥の資源化(下水道課)

排出汚泥の全量2,457.12tをセメント材料や肥料化するものとして資源化した。

② 環境美化の推進及び不法投棄の防止を図る

- ・不法投棄対策の実施(環境課)

不法投棄監視員による不法投棄物の回収・監視を強化し、不法投棄の抑制に努めた(年間151件)。

- ・やいづビーチクリーン大作戦を実施(環境課)

11月26日にビーチクリーン大作戦を実施し、市民2,786人が参加。



- ・マイクロプラスチック問題等の周知(環境課)

第3回ごみ減量サポーター養成講座にて講師を招き、マイクロプラスチック問題等について啓発を行った。



取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点(環境課)

- 環境美化の推進について

(評価)

河川清掃及びまちをきれいにする運動清掃の参加者は91,345人で令和4年度と比較し、8,037人増加した。

また、ビーチクリーンにおいては、10会場にて開催した。(実績:2,786人)引き続き、環境美化意識の向上に向けて関係団体と連携し啓発等を行っていく。

- 不法投棄対策について

(評価)

不法投棄監視員によるパトロール以外に、環自協によるパトロール(6月と12月に年間14回)や、県産廃協会との合同パトロールを実施した。

引き続き、不法投棄監視員等による不法投棄物の回収及び監視を強化し、不法投棄の抑制に努める。

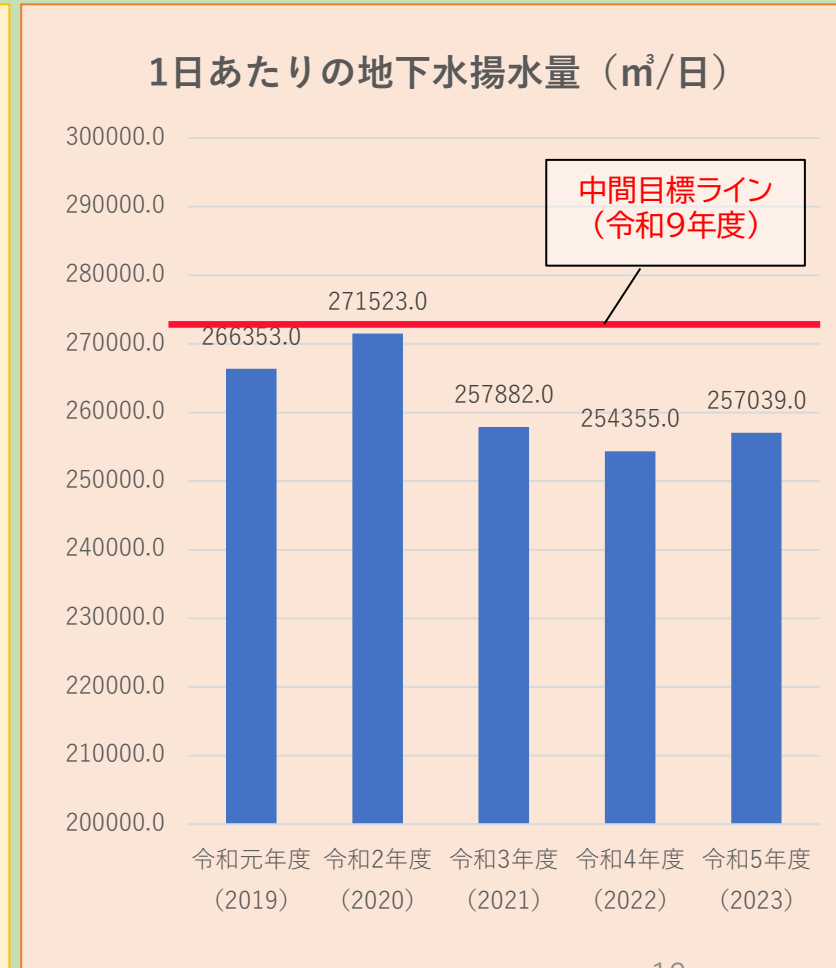
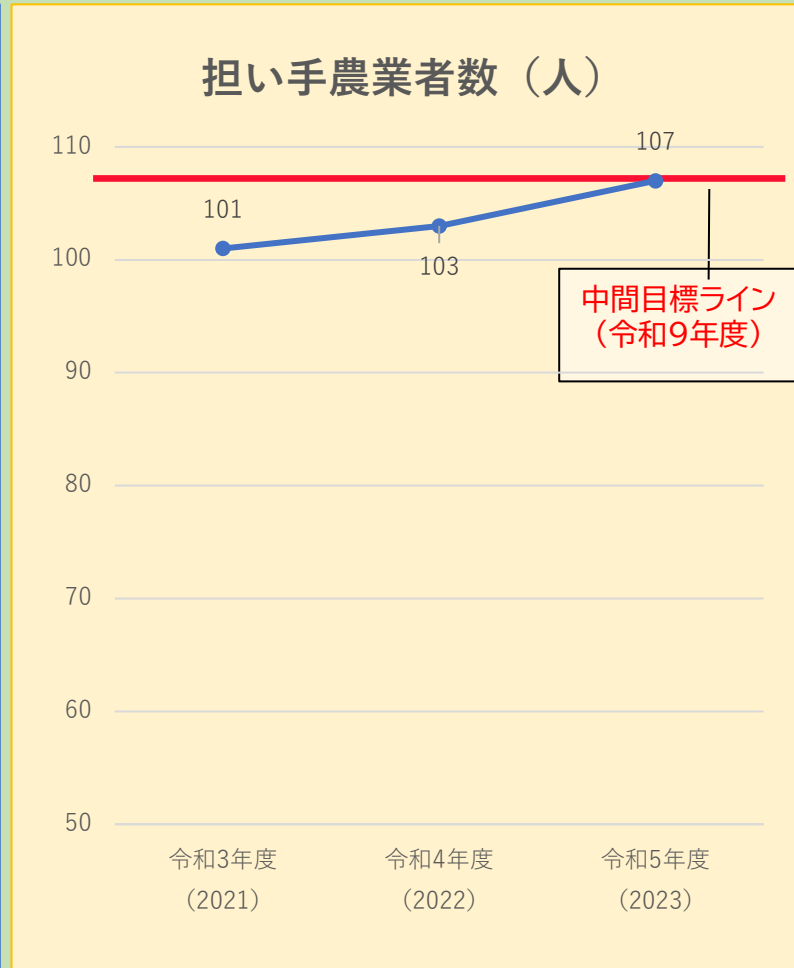
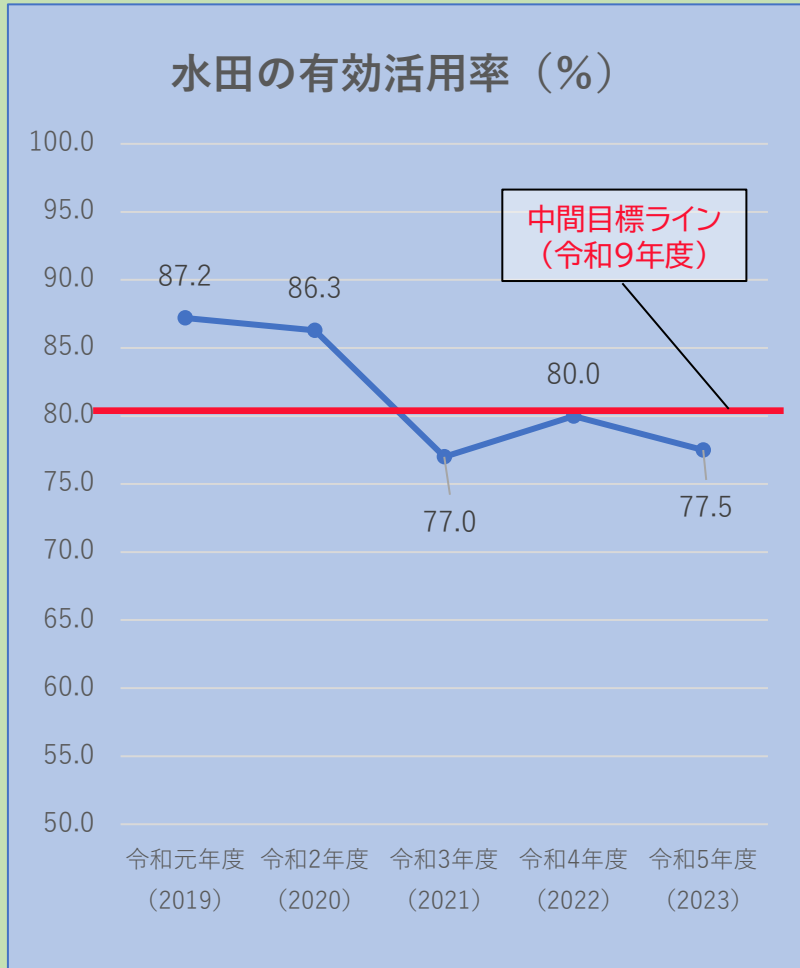
③ 自然共生社会をつくる

6 自然環境を守るまち

- ① 森林・農地を守る
- ② 河川・海岸を守る
- ③ 水資源を守る

差し替え

数値目標に対する実績グラフ



6 自然環境を守るまち

① 森林・農地を守る

- ・高草山周辺などの自然環境の豊かな地域の環境保護(農政課)
森林保全と山火事防止のため、地元と市による巡視活動を実施した。
- ・環境保全型農業の推進(農政課)
国の環境保全型農業支援事業を活用し、複数の農業者で構成される団体による、化学農薬や化学肥料の低減に向けた取組9haに対する支援を行った。
- ・農作物への被害防止(農政課)
イノシシ39頭、アナグマ6頭、ハクビシン7頭を捕獲した。
- ・耕作放棄地の取組支援(農政課、農業委員会)
地元及び市による巡視活動を実施、耕作放棄地解消面積は17.8haであった。また、農地パトロールの実施により荒廃農地を把握し、利用意向調査を行い、管理機構(農地の斡旋機関)への斡旋につなげた。

② 河川・海岸を守る

- ・国・県と連携し、河川敷の樹木や緑地を保全(河川課)
瀬戸川緑地の維持管理について、環境管理業務を発注し、除草、消毒及び清掃による維持管理を行った。
- ・国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請(河川課)
国・県と調整を図りながら、潮風グリーンウォークの整備を実施した。
- ・海岸防災林の環境保全・機能維持(農政課・都市整備課)
松くい虫防除の薬剤散布を5月に実施した。地元自治会による防災林内の草刈りに参加した。

・海岸養浜事業の実施(大井川港管理事務所)

南防波堤上手側の堆積土及び航路体積土砂を利用し、海岸養浜を実施した(海岸養浜62,820㎡、陸上養浜5,439㎡)。

③ 水資源を守る

・地下水の保全(環境課)

県地下水条例に基づき、塩水化調査を12回実施し、地下水の保全に努めた。また、地下水採取量調査を令和6年1月に実施した。

・海洋深層水に関する知識の啓発(漁港振興課)

10月14日に深層水教室を開催し22名が参加した。海の環境保全の必要性について知識向上を図った。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

●水田の有効活用について(農政課)

(評価)

経営所得安定対策による転作奨励を進めるとともに、農地中間管理事業による利用権設定を推進し、担い手への農地集積・集約、耕作放棄地解消の補助金交付や農地の適正管理指導による農地の有効利用を進めた。

(改善点)

農家の高齢化や後継者不足、離農等により、耕作されていない農地が増える中、やいづ農業支援センターや農地中間管理事業を活用し、より一層の担い手への利用集積・集約を推進する必要がある。

●担い手農業者数について(農政課)

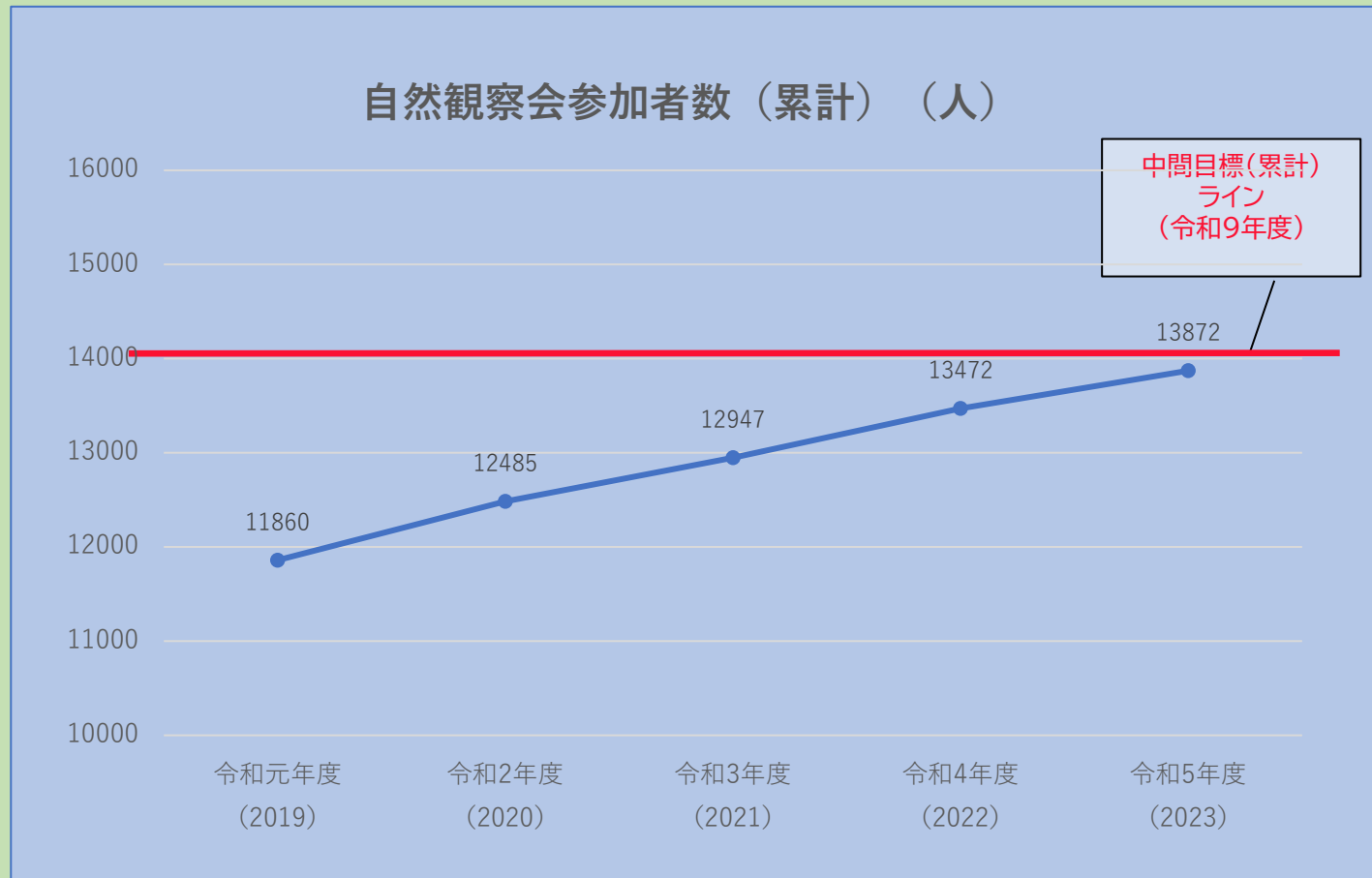
(評価)

経営改善計画の満了を迎える認定農業者の再認定及び新規認定農業者の掘り起し、認定を推進した。

③ 自然共生社会をつくる
7 多くの生き物・自然と
ふれあえるまち

- ① 動植物を守る
- ② 自然とふれあう

数値目標に対する実績グラフ



令和5年度の主な取組実績

7 多くの生き物・自然とふれあえるまち

① 動植物を守る

・市内の自然環境や動植物に関する調査、情報の把握・提供、生物多様性の保全

市内の河川に生息する水生生物のマップを市内の小学4年生に配布し、生物多様性や環境保全の意識醸成を図った。

・貴重な動植物の保護(文化振興課)

旭伝院の松の消毒を実施した。

・外来生物の防除実施や処分の検討(環境課)

市ホームページに特定外来生物法及び特定外来生物一覧を掲載し意識啓発を図った。

② 自然とふれあう

・自然観察会の開催(環境課、スマイルライフ推進課、東益津公民館、小川公民館、大村公民館、大井川公民館)

環境課では、8月に夏休み親子水生生物教室を開催し18名が参加、水生生物の生息状況を把握し水質判定を行うとともに環境教育の場とした。スマイルライフ推進課では、7月に少年の船事業を開催し36名が参加、10月に海の子・山の子交流体験事業を開催し39名が参加し、海の大切さ等について理解を深めた。

・花沢の里の環境保全(農政課、商工観光課)

花沢の里周辺の環境保全活動に延べ55人が参加した。また、地元団体と連携して、良好な維持管理を実施している。

・海岸・河川等における環境美化活動の実施(河川課)

県と連携したリバーフレンドシップ制度を活用し、河川の美化活動を行った。

・栃山川自然生態観察公園の維持管理(都市整備課)

業務委託により、定期的にパトロールを行い、適切な管理を実施した。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点(環境課)

●自然観察会参加者数について

(評価)

各公民館においても、自然体験などの子どもたちが自然とふれ合える行事や教室を積極的に行っている(ふるさとジュニアカレッジ(東益津公民館)、瀬戸川ウォーキング(大村公民館)等)。

(改善点)

中間目標の14,000人を達成する見込みであるが、長期目標(15,000人)に向け、自然とふれあえる機会を設けていく必要がある。

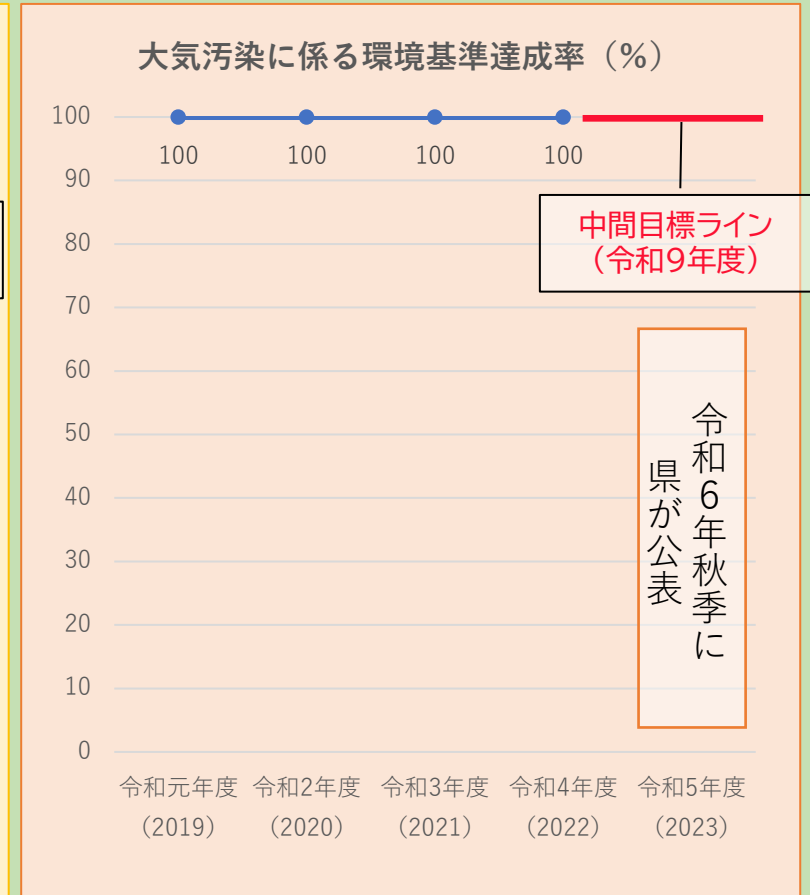
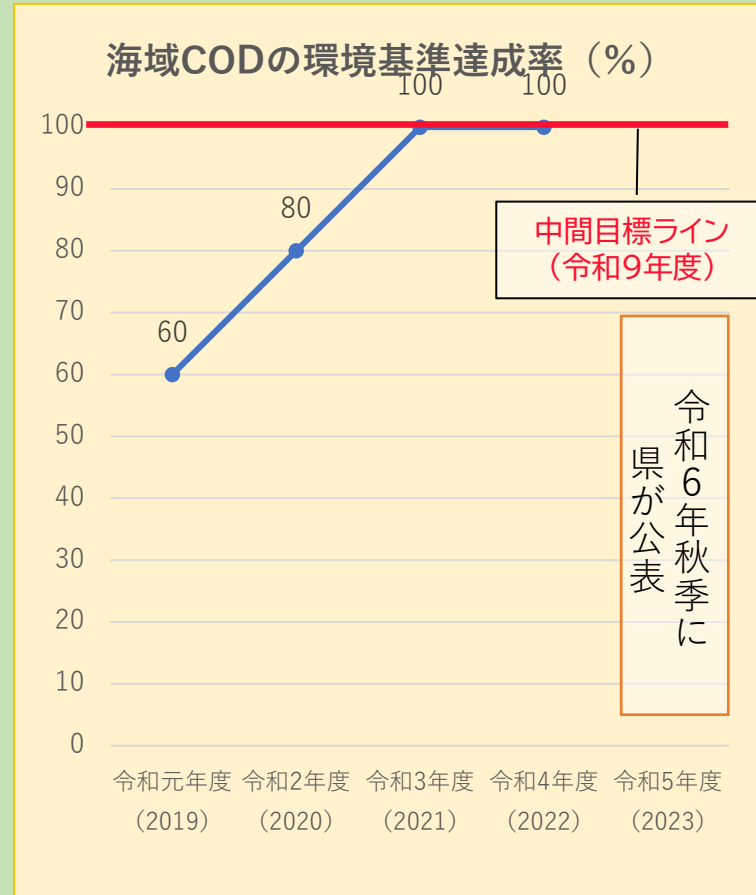
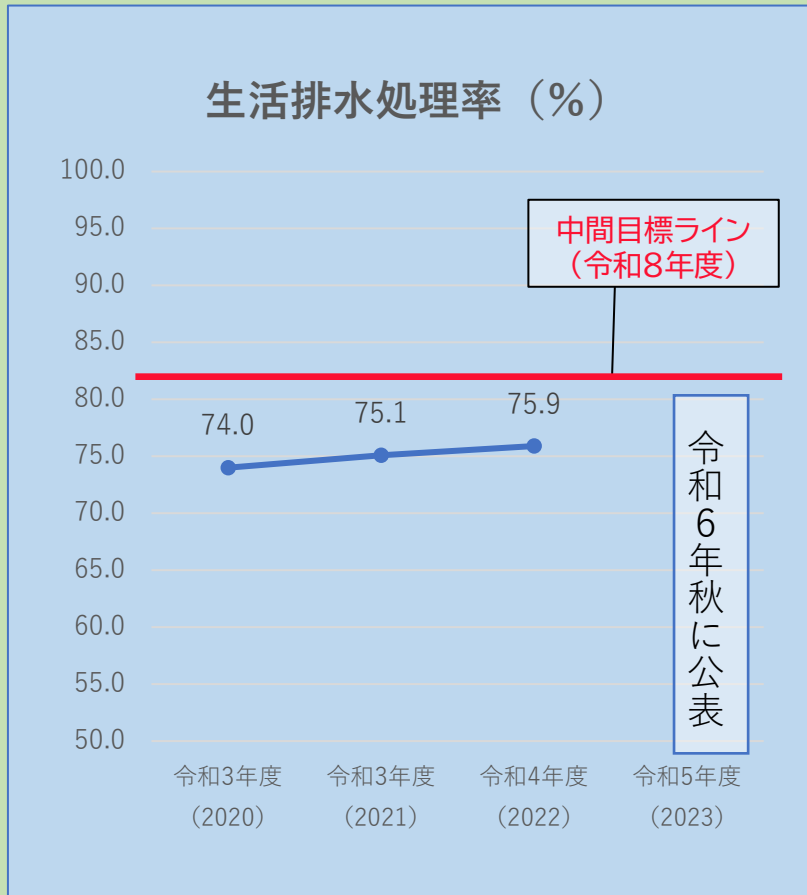
●外来生物の防除について

特定外来生物の繁殖を防ぐため、市民に対し、より一層、当該生物ごとの適正な駆除方法等の啓発をしていく必要がある。

④ 安全・安心なまちをつくる
**8 水と空気がきれい
 静かなまち**

- ① 水質汚濁への対策をする
- ② 環境汚染・悪臭への対策をする
- ③ 騒音・振動への対策をする

数値目標に対する実績グラフ



令和5年度の主な取組実績

8 水と空気がきれいで静かなまち

① 水質汚濁への対策をする

・公共下水道への接続、合併処理浄化槽への転換の促進(下水道課)
公共下水道未接続者に対し、郵送207件、臨戸訪問192件による啓発活動を実施した。

また、小屋敷環境管理センターでは、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助を250基行った。

・定期的な水質の測定監視(環境課)

河川水質測定調査(四半期ごと27箇所・計4回)を実施し、河川の水質の監視に努めた。

・事業所排水の監視・指導(環境課)

県と連携し事業所の立入検査を48回(48事業所)行い、事業所排水の監視・指導を行った。

② 大気汚染・悪臭への対策をする

・大気汚染発生源の監視・指導(環境課)

県と連携して、規制対象事業所の立入検査を16回(16事業所)行い、大気汚染発生源の監視・指導を行った。

・悪臭発生源の監視・指導(環境課)

7事業所を対象にした調査で悪臭発生源の監視・指導を行った。

③ 騒音・振動への対策をする

・騒音等の発生源の監視・指導(環境課)

事業者等から発生する騒音に対する苦情に対し、発生源への調査・指導を18件行った。

・公共工事等で発生する騒音・振動の低減

(道路課、河川課、農政課、区画整理課、水道工務課、公有財産課)

公共工事で使用する建設機械等について、低騒音・低振動型・排出ガス対策型の機械の導入を図り、騒音・振動の抑制に努めた。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

●生活排水処理について(下水道課)

(評価)

合併処理浄化槽の使用人口は補助金事業の効果もあり増加しているが、公共下水道区域の水洗化人口が減少しているため、処理率が伸び悩んでいる。

(改善点)

引き続き、水環境の保全に向けて啓発等を行い、合併処理浄化槽の普及を図る。

●河川BOD・海域CODについて(環境課)

(評価)

県と連携した、事業所排水の監視・指導により、河川BOD・海域CODについては、おおむね環境基準値を達成している。

(改善点)

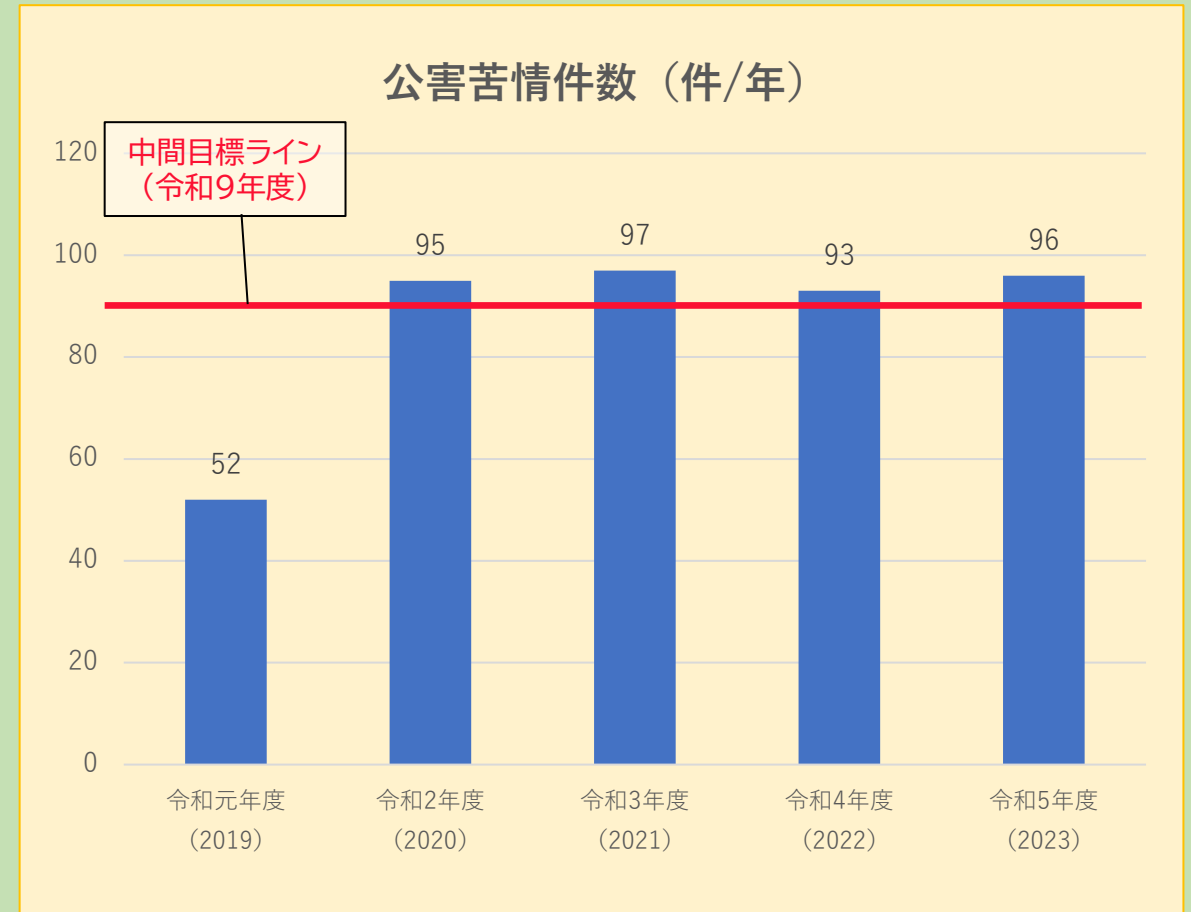
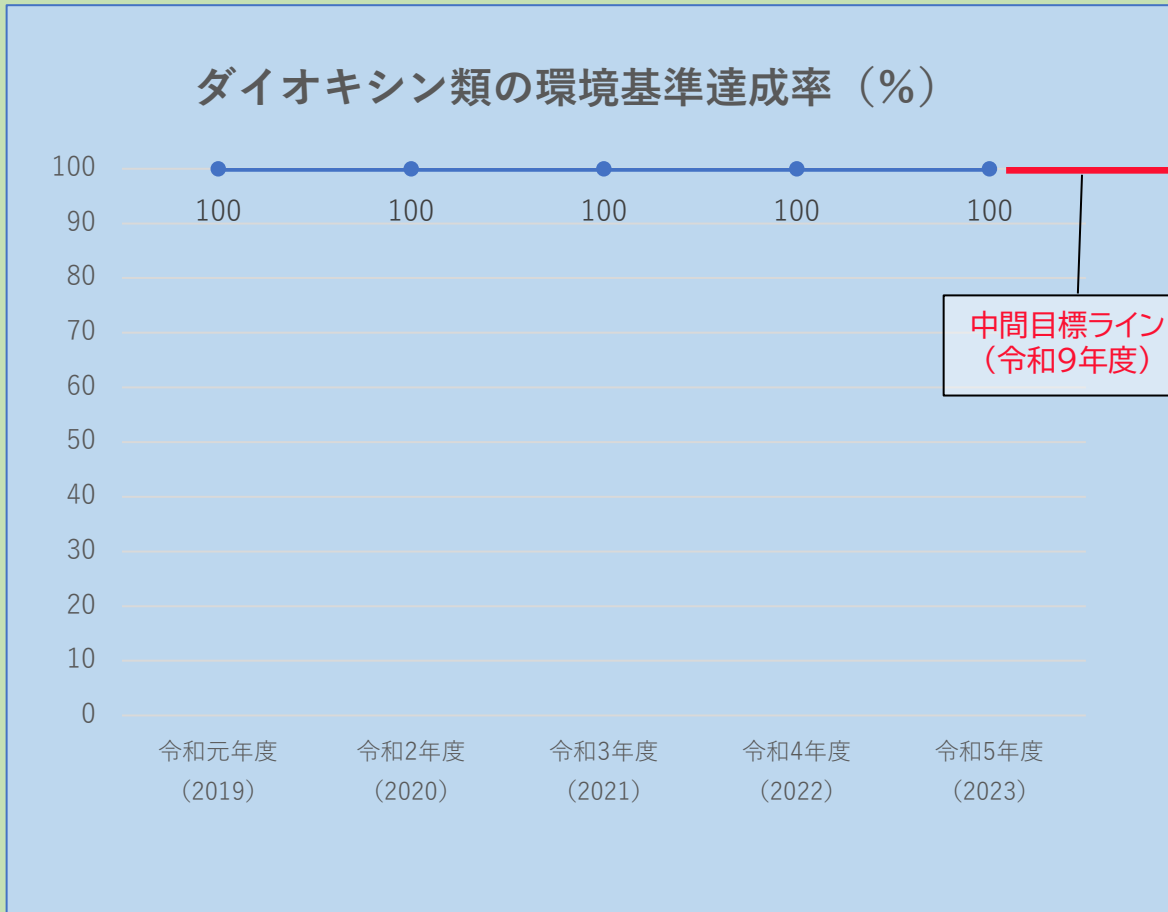
河川BOD・海域CODの環境基準を達成するため、引き続き、県と連携して事業所排水の監視を徹底していく。

④ 安全・安心なまちをつくる

9 有害化学物質による汚染や公害のないまち

- ① 有害化学物質への対策をする
- ② 公害や生活に密着した苦情を未然に防ぐ

数値目標に対する実績グラフ



令和5年度の主な取組実績

9 有害化学物質による汚染や公害のないまち

① 有害化学物質への対策をする

- ・大気中のダイオキシン類の調査を実施(環境課)
大気中のダイオキシン類の調査を10月下旬に実施し、有害化学物質の監視に努めた。
- ・立入検査の実施(環境課)
県と連携して規制対象事業所等の立入検査を2回(2事業所)実施し、ダイオキシン類排出状況の監視・指導に努めた。
- ・放射性物質や放射線量の測定及び結果公表(地域防災課)
焼津市消防防災センターで週1回、各公民館及び大井川港管理事務所月1回測定を行った。また、県が設置しているモニタリングポスト(大井川庁舎北)の測定結果について、市役所本庁舎と大井川庁舎で公表した。

② 公害や生活に密着した苦情を未然に防ぐ

- ・公害苦情への速やかな対応・指導(環境課)
苦情に対しては随時対応した。苦情継続件数は9.3%(9/96件)であった。
- ・公害防止協定の締結(環境課)
協定内容を見直し、2事業所と再締結を行った。
- ・犬・猫飼い方マナー説明会等における適正飼育等の周知啓発(環境課)
飼い主への指導を行うとともに、飼い方マナー説明会(23回)の実施

及び広報やいづへの動物愛護週間に関する記事を掲載し、適正飼育を周知した。

- ・適正な敷地管理に関する対応(環境課)
空き地の管理に係る苦情103件について、現地調査・指導を迅速に行い、適正な敷地の管理が行われるよう努めた。



取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

ダイオキシン類調査、公害に関する苦情について(環境課) (評価)

定期的な測定監視と環境調査及び県と連携した立入調査を行っているため、ダイオキシン類の環境基準達成率は100%を維持している。典型7公害に関する苦情は近年90件台で推移している。※典型7公害…大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭
近年は、生活型苦情(敷地管理、動物など)が多くなってきている。

(改善点)

苦情に対しては、より迅速な対応に努める。また、動物に関しては、ペットの適正飼育の啓発や飼い主のいない猫の増加抑制対策を効果的に実施していく必要がある。

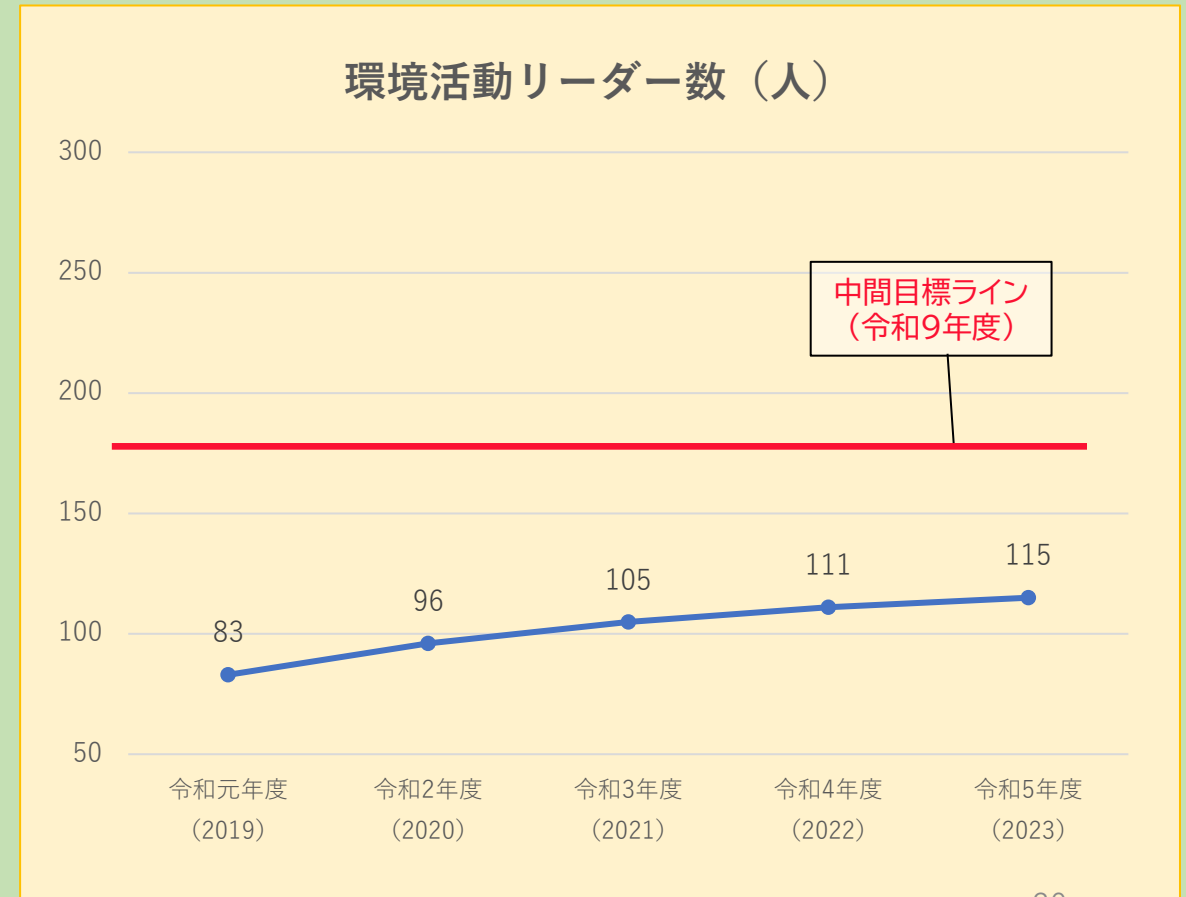
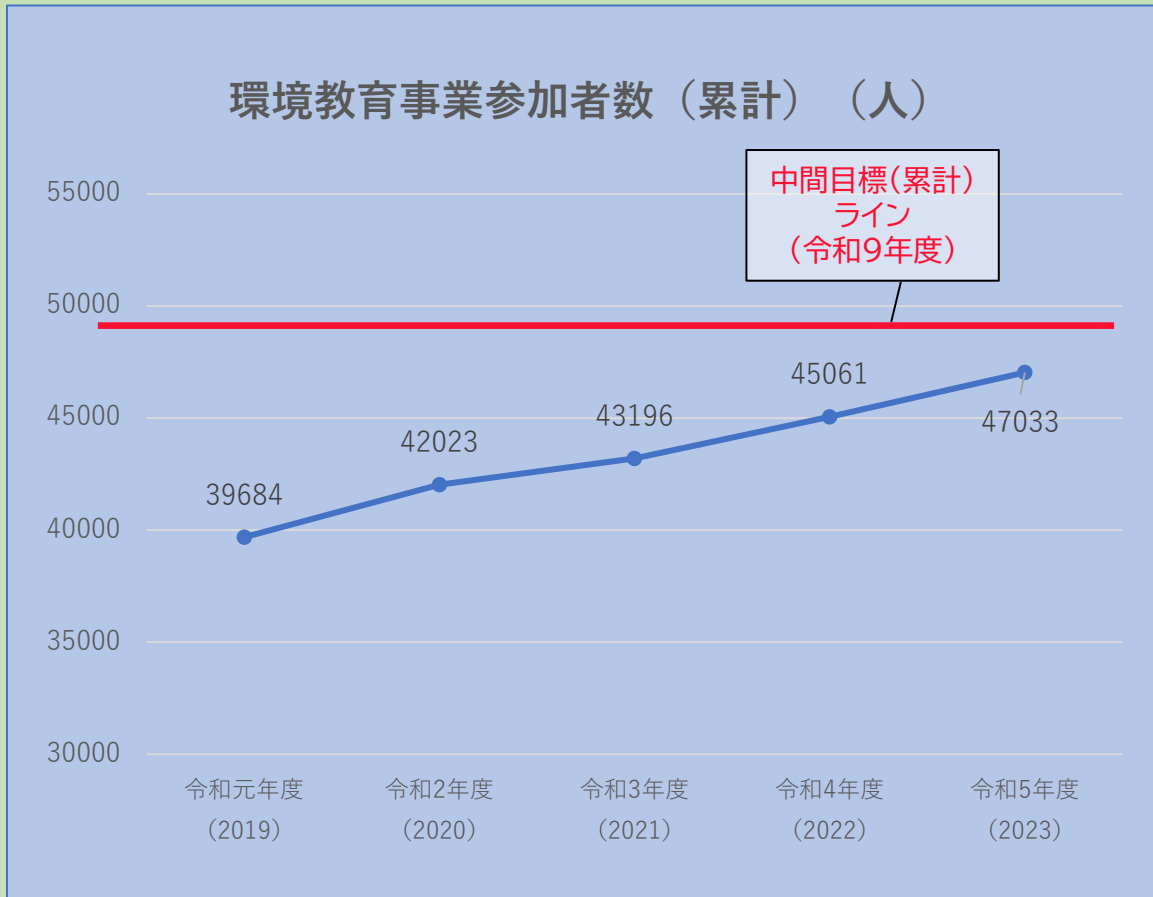
⑤ 統合的に取り組みを進める

10 環境を知り・学び・活動するまち

差し替え

- ① 環境教育・環境学習を行う
- ② 環境情報を充実させる
- ③ 参加・協働による環境保全活動を活発にする

数値目標に対する実績グラフ



令和5年度の主な取組実績

10 環境を知り・学び・活動するまち

① 環境教育・環境学習を行う

・環境活動リーダーやごみ減量サポーターの養成(環境課)

やいづエコ市民塾を全5回のカリキュラムで実施し、環境活動リーダーを養成。4名を新たに環境活動リーダーに任命した。また、ごみ減量サポーター養成講座を全6回のカリキュラムで実施した。

・小学生を対象としたアース・キッズチャレンジを実施(環境課)

子どもたちが家庭のエコリーダーとなることを目的として地球温暖化防止を啓発するため、県と静岡県地球温暖化防止活動推進センターと連携してイベントを実施した。

7月に大井川南小、10月に大富小で開催した。

・公民館での自然観察会や環境関連講座の実施

(焼津公民館、東益津公民館、大村公民館、港公民館、大井川公民館)

毎年開催しているふるさとジュニアカレッジや瀬戸川ウォーキング(可燃ごみ収集量5.8kg)、ミカン狩り体験などを開催。また、高齢学級や女性学級にて環境出前講座を開催した。

・環境関連施設(上下水道施設)の見学会の実施(水道総務課)

夏休み親子水道施設等見学会や市内小学校の社会科見学の受け入れを行い、水道水ができる仕組みの説明等をおし、水資源の大切さをPRした。

② 環境情報を充実させる

・水生生物マップの配布(環境課)

子どもたちが環境に興味を持つよう、市内の河川等の水生生物の分布を示したマップを市内小学校の4年生全員に配布した。

③ 参加・協働による環境保全活動を活発にする

・環境保全活動団体の活動実績をホームページで紹介し、環境保全団体の登録を推進(環境課)

市内で環境保全活動に取り組む団体について、ホームページ、広報紙等で周知を行い新規登録を促進したが、新規の団体の登録はなかった。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

●環境教育事業参加者数について

(評価)

令和5年度は、前年度と比較して環境出前講座の開催数が少なかったが、各自治会等でのごみ減量説明会の参加人数が多かった。中間目標については早期の達成が見込まれる。

●環境活動リーダーの育成について(環境課)

(評価及び改善点)

環境活動リーダーを育成し、修了者をリーダーとして認定する「やいづエコ市民塾」の受講者が伸び悩んでいる。LINEなどを活用し、市民が目にし興味を持つよう、広報の仕方に工夫をしていく必要がある。

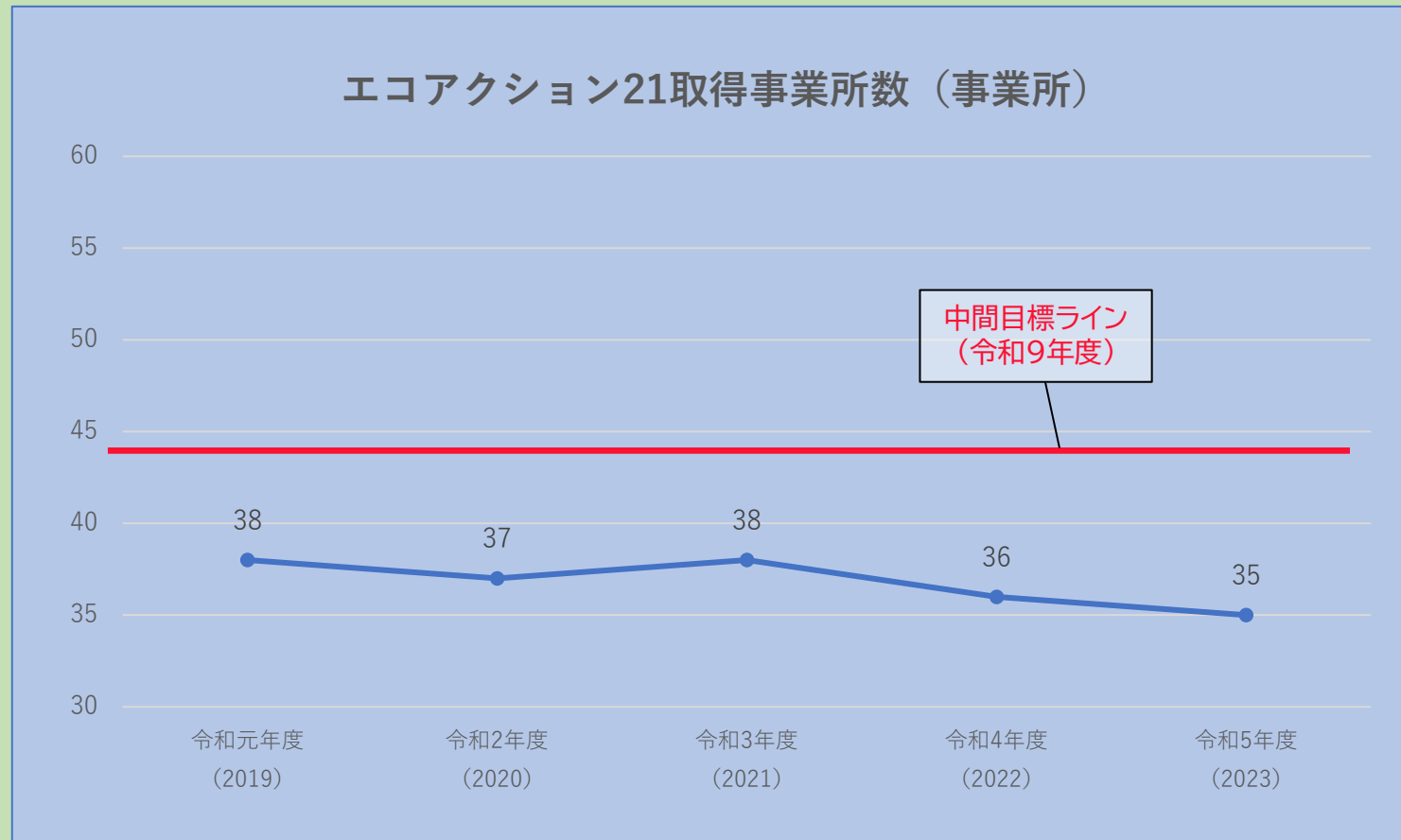
リーダーとなった方は、水生生物教室やアース・キッズチャレンジへのボランティアとしての参加、出前講座の講師など積極的に協力いただいているが、今後もさらに活動の場を広げていきたい。

⑤ 統合的に取り組みを進める

11 環境と経済が両立するまち

- ① 事業活動に環境配慮を織り込む
- ② 環境に配慮した農業・漁業・観光を行う
- ③ 焼津市の特性を生かした環境ビジネスを育成する

数値目標に対する実績グラフ



令和5年度の主な取組実績

11 環境と経済が両立するまち

① 事業活動に環境配慮を織り込む

・エコアクション21認証登録の支援(環境課)

(一社)静岡県環境資源協会に講師を依頼し、市内の事業所を対象としたエコアクション21認証取得事業の説明会を開催。1社が参加した。

また、カーボンニュートラル推進協議会に講師を招き講演会を開催。事業者代表などに、ESG経営の重要性の理解を促す機会を設けた。



・環境に配慮した建築物の推進(建築住宅課)

建築物省エネルギー基準を満たしていない建築物の建築主や設計者に基準を満たすよう依頼。また、建築物省エネルギー基準を満たすよう指導等を行った。

② 環境に配慮した農業・漁業・観光を行う

・農産物の地産地消により食育を推進(農政課、学校給食課)

学校給食で焼津産の米を使用した。

・地場産業と一体となった体験型観光の推進(商工観光課)

各種団体が開催する体験型観光コンテンツのPRを行った。また、観光協会の新たな体験型コンテンツ開発の支援を行った。

③ 地域特性を活かした環境ビジネスを育成する

・ホームページにて深層水商品のPR(漁港振興課)

駿河湾深層水利用者協議会のホームページにて商品をPRした。

・SDGsの普及啓発(政策企画課)

民間企業と連携し、市内のSDGsの取組紹介、啓発活動を行った。

取組内容の点検評価・次年度に向けての改善点

●エコアクション21認証取得支援事業について(環境課)

(評価)

近年、支援セミナーの受講事業所が少なく、新規認証取得事業所数は減少傾向にある。中間目標達成に向け、より一層の取組の推進が必要となる。

(改善点)

エコアクション21は中小企業でも取り組みやすい環境マネジメントシステムであること、効率的に総合的な環境への取組ができること、コストの削減が期待できること等、メリットをLINEなどの媒体を使い周知していく。

焼津市カーボンニュートラル推進協議会において、脱炭素を切り口に、事業活動に環境配慮を織り込むことや、環境に配慮した農業・漁業・観光を行うことをPRしていく必要がある。